

個人(法人)事業主の方へ

## 償却資産の申告はお済みですか? ～固定資産税のお知らせ～

問 申 住民生活課税務係 ①②番窓口 Tel.64-1106

令和6年1月1日現在、事業に用いている機械や備品類は「償却資産」として所在する市町村へ申告する義務があります。まだお済みでない方は申告をお願いします。

申告いただいた資産は評価額(課税標準額)を計算し、課税台帳に登録します。150万円未満は免税点に満たないため課税はされませんが、申告は必要です。

(国税の減価償却資産とは多少取扱いが異なりますので、詳しくは税務係までお問い合わせください。)

申告書は役場窓口またはホームページで取得できます。

- 新しく事業を始めて機械や備品等を取得している。
- 以前「該当資産がない」と申告したが、その後取得して事業を行っている。

次の場合は、申告書備考欄に記載の上、提出ください。

- 廃業・休業している。
- 町税に該当する資産はない。(建物や自動車、ソフトウェアのみの所有など)
- 町内に償却資産はない。

記入の方法は、税務係までお問い合わせください。

3月1日(金)より申込開始

## エアロビクス教室 ソフトヨガ教室に参加しませんか?

問 申 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 Tel.65-3008

来年度より4月から9月、10月から3月の2クール制となりますので、通年参加を希望の方は、両方にお申し込みください。

教室名	定員	開催期間	曜日	時間	場所
ソフトヨガ教室(夜部門)	約30名	1クール目 4月～9月 (20回)	火	19時45分～21時	センター 田区民
エアロビクス教室	20名		木	15時～16時	湯浅えき蔵
ソフトヨガ教室(昼部門)	25名			16時15分～17時15分	
ソフトヨガ教室(夜部門)	25名	2クール目 10月～3月 (20回)	火	19時15分～20時30分	湯浅えき蔵
エアロビクス教室	20名		木	15時～16時	
ソフトヨガ教室(昼部門)	25名			16時15分～17時15分	

### 参加費

各教室1クール1,000円  
(後日納付書を送付します)  
ヨガマット・ボールは自費購入

### 申込期間

3月1日(金)～29日(金)  
※定員になり次第終了

### 申込方法

二次元コードまたは来庁



※メールアドレスの受信確認を行いますので来庁申込みの際は申込者をご来庁ください。  
※電話受付不可

この教室は、健康推進事業により実施しています。  
教室参加者は、年度内に1度、町の特定健診またはがん検診を受けてください。(11ページ参照)

## 暗証番号の設定不要な「顔認証マイナンバーカード」が導入されました

問 申 住民生活課住民係 ③④番窓口 Tel.64-1102

### ◆顔認証マイナンバーカードとは

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

- ▶医療機関などで外見上区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載されます。
- ▶マイナンバーカード申請・交付時に窓口で手続きが可能です。
- ▶すでにマイナンバーカードを取得済みの方は随時窓口にて手続きできます。通常カードから顔認証カード、顔認証カードから通常のカード、いずれの設定の切り替えも可能です。(現在お持ちのマイナンバーカードに「顔認証」と追記します。)



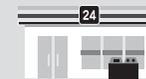
### 顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス

- 顔写真付きの本人確認書類として利用
- 医療機関での健康保険証としての利用  
※健康保険証利用の申込みが別途必要です。



### 顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

- マイナポータル
- コンビニ交付
- オンライン手続きなど



## マイナンバーカードはいつでも申請することができます

### ◆マイナンバーカードの申請方法

送付されている交付申請書がある場合、郵送申請やオンライン申請、まちなかの証明写真機での申請ができます。(まちなかの証明写真機は申請できるものとできないものがあります。)

交付申請書を紛失してしまった場合、再発行できますので住民係までお問い合わせください。また、役場窓口での受付、出張申請も行っています。



### マイナンバーカードのできること

- ▶顔写真付きの本人確認書類として利用
- ▶医療機関での健康保険証としての利用

### 《暗証番号が必要》

- ▶コンビニで住民票、印鑑登録証明書が取得可能
- ▶マイナポータルから転出届を提出(原則来庁不要)

### 要予約 マイナンバーカード夜間・休日窓口

- 夜間 毎月第1・3水曜日  
17時15分～20時
- 休日 毎月第2日曜日  
9時～12時



- 予約  
平日9時～17時(土日祝日を除く)  
二次元コードまたは電話予約をお願いします。  
※祝日等により開設日が変更となる場合があります。



### 要予約 マイナンバーカード出張申請窓口

- 観光交流センター(湯浅えき蔵1階)  
毎月第2金曜日 14時～16時
  - 総合センター  
毎月第4金曜日 14時～16時
- ※いずれも開設日3日前までに電話予約が必要です。

